

認知症介護実践者研修

新カリキュラム改定にともなう 各科目シラバス変更のポイントと運用のヒント

令和 8 年 4 月版 Ver.1

認知症介護研究・研修センター

- ※ ここに記載されている内容は、令和 8 年度から運用されている認知症介護実践者研修シラバスに基づく運用のヒントです。この通りに行うということではなく、参考にしていただき、各都道府県・指定都市で研修内容を検討する際の資料としてください。
- ※ この資料は、認知症介護指導者向けです。

目次

シラバス運用のヒントの使い方	1
認知症介護実践者研修の理解	2
認知症ケアの理念	4
生活支援の方法	6
権利擁護の視点に基づく支援	8
家族介護者の理解と支援方法	10
行動・心理症状(BPSD)の理解と支援	12
学習成果の実践展開と共有	14
共生社会を推進する地域資源の理解と展開	16
アセスメントとケアの実践の基本	18
職場実習の課題設定	20
職場実習(アセスメントとケアの実践)	22
職場実習評価	24

シラバス運用のヒントの使い方

○ 資料の趣旨

- 本資料は、新カリキュラムの運用を進めるにあたって、移行期間の授業作成をサポートすることを目的に、シラバスを運用する際のヒントとなるような情報(内容や実施方法のイメージ)を提供することを念頭に作成した、認知症介護指導者向けの資料です。
- 本資料に記載された構成や時間配分は、あくまでも運用のヒントであり、授業の内容を縛るものではありません。実践研修の授業は、これまで通り、各都道府県・指定都市において、認知症介護指導者がシラバスに即し、実践をふまえた授業を自ら作成し、展開するということを前提としています。

○ 資料の構造

- 本資料は、1科目について見開きで参照できるように構成しました。左側にシラバス、右側に運用のヒント等を掲載しています。
- 「旧カリキュラムとの対応」欄は、旧カリキュラムの科目名と時間数を掲載しました。DCnet上には、新カリキュラムのシラバスとともに旧カリキュラムのシラバスも掲載していますので、参照ください。
- 「運用のヒント」欄は、シラバスの「内容」の左側にある柱(項番号をふってある部分)ごとにヒントを掲載しています。
- 「参考」欄は、各科目の参考文献となりうる文献・資料等を掲載しました。文献は、時間の経過とともに古くなるほか、増えますので、随時文献にあたり、情報を刷新していただければ幸いです。

科目名	認知症介護実践者研修の理解	研修形態と講義時間：講義・演習（60分）
目的	認知症ケアを実践する者の役割と研修科目との関係性を踏まえ、研修の概要を把握する。認知症介護の実践者として自己の課題を確認し、研修における学習目標を明確にする。	
到達目標	1. 認知症介護を実践する者の役割と研修科目との関連性を踏まえて研修の概要を把握する。 2. 認知症介護を実践する者として課題を認識し、研修における学習目標を明確化できる。	
概要	認知症介護を実践する者に必要な知識や技術の理解を踏まえ、研修科目の必要性や研修全体の目的など研修概要を把握する。また、認知症介護を実践する者としての自己課題を確認し研修の受講動機を高め、学習目標を明確にする。	
内 容		備 考
1. 認知症介護実践者の役割	1) 認知症介護実践者に必要な知識や技術	・実践リーダー研修カリキュラムに準じ、実践者に必要な知識や技術を理解する。
2. 認知症介護実践者研修の概要	1) 研修の目的 2) 研修の到達目標 3) カリキュラム全体の構成 4) カリキュラム別のねらいと概要	
3. 課題の明確化	1) 課題の明確化 2) 研修における学習目標の明確化	

※オンラインを活用する場合は、同時双方向で意思疎通等できる方法とし、実質的に集合研修と同程度の効果が期待できることとする。

科目名:認知症介護実践者研修の理解(60分)

旧カリキュラムとの対応	新設科目です。
運用のヒント	<p>・ これまで認知症介護実践者研修には、研修の目的や内容を解説する授業がありませんでしたが、認知症介護実践リーダー研修と揃えて、本科目を新設することにしました。</p> <p>1. 認知症介護実践者の役割 受講者に、認知症介護実践者研修を修了したのちに期待される役割、そのために必要な知識・技術を理解してもらうことがねらいです。</p> <p>2. 認知症介護実践者研修の概要 研修の目的、到達目標、カリキュラム全体の構成、カリキュラム別のねらいと概要を理解してもらい、一つ一つの授業の位置づけを明確にしたうえで授業を受講できるようにすることをねらっています。 受講者に、到達目標をすべて達成すると研修の目的が達成される、到達目標を達成できるように各科目が位置付けられているといった研修の構造を理解してもらうことが必要です。</p> <p>3. 課題の明確化 研修修了後に期待される役割や研修の概要を踏まえたうえで、研修における課題を設定します。この部分は「学習成果の実践展開」の期間に実施することに関連付けることをねらいとしています。現状と研修の目的とのギャップを埋めるために、取り組んだり、習得したりする必要があることを課題と定義すると受講者が考えやすいでしょう。また、日常の認知症ケア実践を振り返りながら考えられるとよいでしょう。</p>
参考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省:共生社会の実現を推進するための認知症基本法(概要). https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001119099.pdf (参照 2026年5月21日). ・ 認知症介護研究・研修仙台センター:認知症介護実践者等研修の研修内容に関する調査研究事業報告書. 2025. ・ 認知症介護実践者研修シラバス https://www.dcnnet.gr.jp/study/syllabus/ (参照 2026年5月21日).

科目名	認知症ケアの理念	研修形態と講義時間：講義・演習（150分）
目的	認知症の人の理解を踏まえた、認知症の中核症状、行動・心理症状（BPSD）、原因疾患等の正しい理解に基づいて認知症ケア理念の重要性を理解する。	
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 認知症だけにとらわれない人格や個性、想いを理解し、有する能力に応じた本人が望む生活を実現するケアの姿勢を身につける。 2. 認知症の原因疾患とその症状の特徴、中核症状、心理的特徴及び行動・心理症状（BPSD）の発症要因について説明できる。 3. 認知症ケアの理念を理解し、認知症ケアの方向性とその意義を説明できる。 	
概要	<p>本科目では、認知症の人の声や想い、生活の様子など認知症の人の全人的理解、個性の理解を踏まえて、認知症に関する基礎知識を学習し、認知症施策の基本理念やパーソン・センタード・ケアを基本とする認知症ケアの理念について学び、認知症の人が望む生活を実現するためのケア実践に繋げることを目指す。</p>	
内 容		備 考
1. 認知症の人の理解	<ol style="list-style-type: none"> 1) 様々な認知症の人の声（非言語メッセージも含む）と暮らしの様子 2) 周囲の人や社会への要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の声（態度や表情などの非言語的様子も含む）や暮らしの様子をそのまま受け止め、疾患だけではなく、人間性や人格、ライフスタイルなどの全人的理解を深める。 ・年齢、認知症の重症度の違いによる様々な人の考えや想い、要望、暮らしの実状を知り、個性の理解を深める。
2. 認知症の理解	<ol style="list-style-type: none"> 1) 認知症の定義 2) 中核症状と行動・心理症状（BPSD） 3) 原因疾患別の特徴 4) 認知症に間違えられやすい状態、MCI、若年性認知症 5) 中核症状と有する能力の理解 	
3. 認知症ケアの理念	<ol style="list-style-type: none"> 1) 認知症ケアの変遷 2) 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の概要 3) 認知症ケアの理念とその役割 4) パーソン・センタード・ケアの基本的な理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・共生社会の実現を推進するための基本法の目的や概要など、国の考え方を理解する。

※オンラインを活用する場合は、同時双方向で意思疎通等できる方法とし、実質的に集合研修と同程度の効果が期待できることとする。

科目名:認知症ケアの理念(150分)

旧カリキュラムとの対応	認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援(180分)
運用のヒント	<p>・ 認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援(180分)の倫理、意思決定支援、自己課題の設定を別科目に移動しました。</p> <p>1. 認知症の人の理解 受講者に、まず、認知症の前に、人の理解をしていこうとする姿勢を明確に示すことを意図しています。本人の声をそのまま受け止め全人的理解を深められるようにします。 一部の人の声を、全ての認知症の人の意見であると誤解したり、一部の人の声だけをとりあげて議論する、といったように、認知症の人のイメージを固定するのではなく、年齢や認知症の重症度の違いによる様々な人の考えや想い、要望、暮らしの実状を知り、個別性の理解を深めることをねらいます。</p> <p>2. 認知症の理解 認知症の定義や中核症状、行動・心理症状(BPSD)、原因疾患の特徴など認知症についての基本的な知識を理解することを意図しています。認知症によってできなくなることのみを知ると、それによる偏見が生じやすいことを念頭に、受講者には、「中核症状はありながらも有する能力もある」といったように、できること・できないことをそれぞれとらえることの重要性を理解してもらう必要があります。</p> <p>3. 認知症ケアの理念 認知症ケアの変遷を知ったうえで、共生社会の実現を推進するための認知症基本法やパーソン・センタード・ケアの理念を理解することを意図しています。認知症施策を含めた歴史的な変遷の説明は最低限にとどめ、認知症基本法の目的や概要などを理解できるようにします。なお、共生社会の実現を推進するための認知症基本法では、認知症と共に生きる人を権利保有者として、その基本的人権を社会全体の責務として確保・実現するという権利(人権)ベースのアプローチの考え方が根幹にあります。これまでもパーソン・センタード・ケアなど、質の高いケアが個々に実践されてきました。それらを、法的にも制度的にも社会の責任として位置づけ直し、持続可能にする仕組みにするのが権利ベースの考え方と捉えることができます。権利ベースのアプローチについては、以下の参考文献を参照しながら、説明いただくことが想定されます。また、認知症ケアの理念が、ケアや人材育成、チームアプローチの指針となる土台となる考え方であり、理念を指針として認知症ケアを実施することの必要性を理解できるようにします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>*権利ベースのアプローチとは？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 権利ベースのアプローチとは、「人権というレンズを通して諸事象を見直していこうとする考え方」であり、「国際的な法体系の「基準」や「原則」を開発援助の「計画」や「過程」の中に取り入れようとするもの」です(栗田:2021)。 ・ 権利ベースのアプローチの特徴は「①ニーズが充足されていないことに注目するばかりでなく、ニーズが充足されていないことを権利が実現されない状況ととらえ、②その構造を徹底的に分析し、③権利保有者と責務履行者の関係性にフォーカスを当て、④権利保有者が権利を行使できるように、責務履行者が責務を履行する能力を発揮できるように、包括的な戦略を練り、開発援助の計画を進めようとする点」(栗田:2021)にあります。 </div> <p>※「学習成果の実践展開と共有」に反映する、科目の振り返りを記入する時間(10分程度)を加味してください。</p>
参考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栗田主一:権利ベースのアプローチ—地域をつくる取り組み. 老年精神医学雑誌, 32(2): 165-172, 2021. ・ 株式会社日本総合研究所:都道府県・市町村向け認知症施策推進計画策定の手引き. 2025(令和7)年3月:8. ・ ドーン・ブルッカー:よいケア文化の土壌をつくる—VIPS すすめるパーソン・センタード・ケア 第2版. クリエイツかもがわ, 2021.

科目名	生活支援の方法	研修形態と講義時間：講義・演習（210分）
目的	日常生活・社会生活における中核症状の影響を理解した上で、認知症の人の意思を尊重し、有する能力に応じた生活の支援を可能とする生活環境づくりやコミュニケーションの実践方法を理解する。	
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日常生活（食事・入浴・排泄・生活管理等）・社会生活における生活と中核症状による影響を評価できる。 2. 認知症の人の意思を尊重した日常生活・社会生活の支援方法を理解する。 3. 認知症の人の意志を尊重したコミュニケーションや生活環境の支援方法を理解し実践できる。 	
概要	<p>認知症の人が望む生活を支援するためには、日常生活（食事、入浴、排泄、生活管理等）における活動を中心とした社会生活全般に対する伴走的なサポートが求められる。そのためには、認知機能の低下による生活への影響の理解だけでなく、有する能力を活用した生活全般を支援する技術が必要である。本科目では、認知症の人の意思を尊重した生活を基本とし、中核症状の影響と有する能力の影響を理解した上で、生活環境づくり・コミュニケーション・活動支援の方法を修得する。</p>	
内 容		
1. 生活支援の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1) 生活の考え方 2) 尊厳ある自立生活を実現するための支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活行為から社会生活まで含む生活全般の考え方を踏まえた上で、生活支援方法を理解する。
2. 認知症によって起きやすい生活の障害と有する能力	<ol style="list-style-type: none"> 1) 中核症状と日常生活・社会生活における困難や有する能力の捉え方 2) 生活上の困難と有する能力の評価方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知機能の低下等による生活上のつまずきだけでなく、遂行可能な活動を理解するとともに、認知症の人が望む生活に近づけるためにできることは何かを検討する。
3. 日常生活（食事・入浴・排泄・生活管理等）への支援	<ol style="list-style-type: none"> 1) 日常生活（食事・入浴・排泄・生活管理等）場面における意思決定支援の方法 2) 日常生活（食事・入浴・排泄・生活管理等）場面におけるコミュニケーションの方法 3) 日常生活（食事・入浴・排泄・生活管理等）場面における環境の理解と支援方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知機能の低下等による障害と、有する能力による遂行可能な活動に対する評価や支援方法を学習する。 ・「認知症の人の日常・社会生活支援における意思決定支援ガイドライン」を参考にし、意思決定支援のプロセスや意思形成、意思表示、意思実現の具体的な支援方法について理解する。
4. 社会生活（活動・交流・就労等）への支援	<ol style="list-style-type: none"> 1) 社会生活（活動・交流・就労等）における意思決定支援の方法 2) 社会生活（活動・交流・就労等）における活動支援の必要性と考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記同様

※オンラインを活用する場合は、同時双方向で意思疎通等できる方法とし、実質的に集合研修と同程度の効果が期待できることとする。

科目名:生活支援の方法(210 分)

旧カリキュラムとの対応	生活支援のためのケアの演習1(300 分)
運用のヒント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内容を端的に示した科目名「生活支援の方法」に変更しました。 ・ 日常生活に加え、社会生活まで含めた生活の考え方と支援方法の理解を強調(就労、社会活動、参画支援の必要性を追加)しました。 ・ 基本的な活動だけだと生活活動の視点が弱くなるため、生活支援における、生活場面別の意思決定支援の具体的方法、コミュニケーション、環境支援に関する具体的方法の理解を強化しました。 ・ 3. 認知症の人の生活環境づくり、4. 中核症状の理解に基づくコミュニケーションの柱を整理し、各生活場面での具体的な支援方法の理解として整理したため、300 分から 210 分へ 90 分短縮しました。 <p>1. 生活支援の方向性</p> <p>1)生活の考え方では、基本的な生活行為から社会生活まで含む暮らしの構造や生活の要素・構成を学びます。また、2)「尊厳ある自立生活を実現するための支援」では、基本的人権を守ることが、尊厳を守ることにつながるといった点を特に強調するとよいでしょう。以下参考を参照ください。</p> <p>2. 認知症によって起きやすい生活の障害と有する能力</p> <p>中核症状の影響によって日常生活・社会生活に困難さが生じることを理解し、そのうえで有する能力を把握して生活の困難さやできることは何かを検討することを意図しています。また望む生活に近づけるという観点も含めることとしています。</p> <p>3. 日常生活(食事・入浴・排泄・生活管理等)への支援</p> <p>基本的な生活行為から社会生活まで含む暮らしの構造や生活の要素・構成をふまえて、日常生活でのそれぞれの場面における意思決定支援、環境支援、コミュニケーションの方法を学習する構成としました。日常生活において、どのような点に留意して、意思決定支援、環境支援、コミュニケーションを行うのか、演習等を含めて具体的に学習できるように構成してください。本項と第 4 項が、この科目で学習する内容の中核となります。</p> <p>4. 社会生活(活動・交流・就労等)への支援</p> <p>「共生社会を推進する地域資源の理解と展開」科目に含むため、本項は、受講者が必要性と考え方を理解することにとどめることとしています。</p> <p>社会生活は、基本的な生活構造を念頭に、構成してください。(参考を参照)</p> <p>※「学習成果の実践展開と共有」に反映する、科目の振り返りを記入する時間(10 分程度)を加味してください。</p>
参考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界保健機関(著), 厚生労働省(監訳), ICF 日本語版作成検討会議(訳):ICF 国際生活機能分類—国際障害分類改訂版. 中央法規, 2002. ・ 厚生労働省:認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン(第 2 版). ・ 林崎光弘・永田久美子ほか:痴呆性老人グループホームケアの理念と技術—その人らしく最期まで. バオバブ社, 1996:72. ・ 林崎光弘・小野寺英・矢吹知之:認知症の人とともに歩むグループホームケアの理念と実践. 中央法規, 2025. ・ 白石大介:対人援助技術の実際—面接技法を中心に. 創元社, 1998:151. ・ 栗田主一:認知症の人の暮らしを支える「生活支援」とは何か. 老年精神医学雑誌, 26(5):487-492. ・ 横藤田誠・中坂恵美子:人権入門 第 4 版—憲法／人権／マイノリティ. 法律文化社, 2021.

科目名	権利擁護の視点に基づく支援	研修形態と講義時間： 講義・演習（120分）
目的	権利擁護の観点から、認知症の人の意思決定支援の重要性や、認知症の人の意思に基づく適切な支援方法を理解し、自分自身の現状のケアを見直すとともに、身体拘束や高齢者虐待の防止の意識を深める。	
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 認知症の人の権利擁護を目的とした制度や考え方を理解する。 2. 認知症の人にとって適切なケア、不適切なケアを理解する。 3. 身体拘束や高齢者虐待を防止する役割を担い実践できる。 	
概要	<p>ケアの質を維持・向上させることによって認知症の人の生活の質を維持することは、介護サービスにおける権利擁護の実践であるといえる。介護職員等はその役割を十分に認識する必要がある。本科目では、認知症の人の意思決定支援を踏まえた権利擁護に必要な基本的知識を修得するとともに、権利擁護の観点から現在のケアの質を振り返り、具体的な権利擁護の方法として、高齢者虐待や身体拘束、不適切なケアの防止の取り組みについて学習する。</p>	
	内 容	備 考
1. 権利擁護の基本的知識	<ol style="list-style-type: none"> 1) 認知症の人の人権・権利とその擁護のための職員の役割 2) 認知症の人の意思決定支援の必要性と考え方 3) 認知症ケアの倫理の必要性と考え方 4) 介護保険法及び関連法規と権利擁護 5) 認知症の人の権利擁護に資する制度（成年後見制度等） 	
2. 権利侵害行為としての高齢者虐待と身体拘束	<ol style="list-style-type: none"> 1) 高齢者虐待防止法の概要 2) 高齢者虐待・身体拘束の実態 3) 高齢者虐待の背景 	<ul style="list-style-type: none"> ・養介護施設従事者等による高齢者虐待、養護者における高齢者虐待の両方を取り扱う。養介護施設従事者等による高齢者虐待については、具体例等により詳細に学習する。 ・表面化していない虐待やその周辺の「グレーゾーン」行為についても取り上げる。
3. 権利擁護のための具体的な取り組み	<ol style="list-style-type: none"> 1) 介護サービスにおける権利侵害の捉え方と防止の考え方 2) 権利侵害行為の防止のための具体的な方策 3) 虐待等の事例が発生した場合の対応方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護のための具体的な取り組みでは、具体的な方策や対応方法を学び、受講者自身のケアの振り返りを行う。

※オンラインを活用する場合は、同時双方向で意思疎通等できる方法とし、実質的に集合研修と同程度の効果が期待できることとする。

科目名:権利擁護の視点に基づく支援(120分)

旧カリキュラムとの対応	権利擁護の視点に基づく支援(90分)
運用のヒント	<p>・ 権利擁護に関連する意思決定支援、認知症ケアの倫理についての説明を追加し、旧カリキュラムでは90分であった時間を、120分に延長しました。</p> <p>1. 権利擁護の基礎知識 「認知症の人の意思決定支援の必要性と考え方」「認知症ケアの倫理の必要性と考え方」を追加しました。意思決定支援、倫理とも詳細に解説するのではなく、「必要性と考え方」に絞って理解を促すことを意図しています。 介護保険法及び関連法規(社会福祉法、老人福祉法、高齢者虐待防止法)等は、最新の情報を伝えてください。</p> <p>2. 権利侵害行為としての高齢者虐待と身体拘束 旧カリキュラムと同様の内容となります。 「グレーゾーン」の行為については、具体的事例を例示し、受講者が日々の「グレーゾーン」にあるケアを振り返り、不適切なケアが放置されたり助長されたりすることで虐待に結びついていくことを理解したうえで、次の3.権利擁護のための具体的な取り組みへつなげていきます。</p> <p>3. 権利擁護のための具体的な取り組み 旧カリキュラムと同様の内容となります。 受講者が日々のケアを振り返り、権利侵害行為の防止と虐待等の事例が発生した場合の具体的な対応について考えられるような工夫が大切です。</p> <p>※「学習成果の実践展開と共有」に反映する、科目の振り返りを記入する時間(10分程度)を加味してください。</p>
参考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省:認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン(第2版). 令和7年3月. https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001484891.pdf (参照 2026年5月21日). ・ 厚生労働省:高齢者虐待防止(高齢者虐待防止関連調査・資料). 厚生労働省ホームページ, https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/boushi/index.html (参照 2026年5月21日). ・ 認知症介護情報ネットワーク(DCnet):介護現場のための高齢者虐待防止教育システム. https://www.dcnet.gr.jp/support/research/center/detail_364_center_3.php (参照 2026年5月21日).

科目名	家族介護者の理解と支援方法	研修形態と講義時間： 講義・演習（90分）
目的	介護する家族の支援を実践する上で、その家族の置かれている状況や心理、介護負担の要因を理解し、必要な支援方法が展開できる。	
到達目標	1. 介護する家族の置かれている状況や心理を理解する。 2. 家族の介護負担の要因を理解し、必要な支援方法が展開できる。 3. 介護保険施設・事業所等の介護職員等としての家族支援の役割を理解する。	
概要	可能な限り住み慣れた地域で認知症の人が生活を継続するためには、介護する家族の支援は欠かせない。本科目では、介護保険施設・事業所等の介護職員等として、家族介護者支援を行う上で必要な視点を理解し、多角的かつ具体的な支援方法について実践できるようになることを目指す。	
	内 容	備 考
1. 家族介護者の理解	1) 高齢者世帯や在宅介護の実態 2) 在宅で介護する家族を取り巻く課題	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業計画や国民生活基礎調査の結果などをもとに解説する。 歴史的背景とケア論としての在宅介護についても取り上げる。
2. 家族介護者の心理	1) 様々な家族介護者の声 2) 家族介護者の介護負担の実態と評価 3) 認知症の人を介護する家族の心理	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の人を支援する家族介護者の想いや要望について、複数の実際の声を知る。 介護者と被介護者の続柄や性別による介護者の心理についても取り上げる。 介護の肯定的側面についても取り上げる。
3. 家族介護者の支援方法	1) 認知症施策における介護者支援 2) 介護保険施設・事業所等の役割 3) 家族の介護負担の軽減に向けた専門職の役割 4) 家族介護者支援のための具体的方法	<ul style="list-style-type: none"> 個別演習により自分自身の役割を自覚する。

※オンラインを活用する場合は、同時双方向で意思疎通等できる方法とし、実質的に集合研修と同程度の効果が期待できることとする。

科目名:家族介護者の理解と支援方法(90分)

旧カリキュラムとの対応	家族介護者の理解と支援方法(90分)
運用のヒント	<p>・ これまでは、到達目標に「在宅で介護する家族の置かれている状況や心理を理解する」とありましたが、「在宅で」が削除されました。</p> <p>1. 家族介護者の理解 旧カリキュラムの「認知症施策における在宅介護者支援」は、3.家族介護者の支援方法に移動し、在宅をとって、「認知症施策における介護者支援」としました。なお、共生社会の実現を推進するための認知症基本法や認知症施策推進基本計画においては、認知症の人とその家族その他認知症の人と日常生活において密接な関係を有する者を「家族等」と定義しています。そのことを念頭において、在宅で介護する家族を取り巻く課題を整理してください。</p> <p>2. 家族介護者の心理 「様々な家族介護者の声」を追加しました。複数の実際の声を取り上げて、家族介護者について理解を深められるようにすることを意図しています。家族の声を取り上げる方法は、ゲストスピーカーとして登壇を求める方法に限らず、動画や資料等の活用も想定しています。いずれの方法でも複数の人の声を取り上げ、様々な声があることの理解を深めるようにします。 家族介護者の続柄については、今の状況を反映していただくことが大切ですので、引き続き最新の国民生活基礎調査の結果を反映するようにして下さい。介護の負担感に加え、介護の肯定的側面について加えておりますが、具体的には演習にてこの点を取り上げていきます。</p> <p>3. 家族介護者の支援方法 「認知症施策における介護者支援」について、ここで説明するようにしました。最新の認知症施策を踏まえ、地域の実情等も考慮しながら理解していただくとよいでしょう。 演習は実施から報告、講師のまとめまでを考慮し十分時間が確保できるように留意してください。なお、居宅系サービスと入所系サービスでは家族支援の方法も異なりますのでグループ構成や演習テーマなどで工夫が必要です。地域のインフォーマルな社会資源も家族支援では重要な役割があります。全体のまとめなどで触れ詳しくは、社会資源科目につなげるようにしましょう。「共生社会を推進する地域資源の理解と展開」の科目を担当する講師と内容を打ち合わせしておくことを推奨します。</p> <p><u>※「学習成果の実践展開と共有」に反映する、科目の振り返りを記入する時間(10分程度)を加味してください。</u></p>
参考	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省:国民生活基礎調査(※印の大規模調査結果に介護に関する項目が掲載). https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21kekka.html (参照 2026年5月21日). 認定NPO法人健康と病いの語りディパックス・ジャパン(編):認知症の語り—本人と家族による200のエピソード. 日本看護協会出版会, 2016. 認知症介護研究・研修仙台センター:認知症の家族等介護者支援ガイドブック. 2017. https://www.dcnnet.gr.jp/support/research/center/detail_320.center_3.php (参照 2026年5月21日). 認知症介護研究・研修仙台センター:認知症の当事者と家族を一体的に支援する支援プログラムのあり方に関する調査研究事業 報告書. 2020. https://www.dcnnet.gr.jp/support/research/center/detail_375.center_3.php (参照 2026年5月21日).

科目名	行動・心理症状（BPSD）の理解と支援	研修形態と講義時間： 講義・演習（180分）
目的	認知症の行動・心理症状（BPSD）が生じている認知症の人に対して、行動の背景を理解した上で生活の質が高められるようチームで支援できる。	
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 認知症の人の行動の背景を洞察しケアを展開できる。 2. 認知症の行動・心理症状（BPSD）に対してチームで対応できる。 3. 認知症の行動・心理症状（BPSD）にとらわれすぎず、生活の質を高めるケアを検討できる。 	
概要	<p>認知症の人が生活の中で生じる困難さへの適切な対応ができない場合、ときに行動・心理症状（BPSD）として表出することがある。その際に生活歴や心理的側面、環境適応や健康状態の管理等の発症要因を分析し理解した上で、生活の質が高められるようチームで支援することが求められる。本科目においては、行動・心理症状（BPSD）への対症療法的な対応ではなく、その背景を理解した上で、認知症の人の生活の質を高める支援ができるようになることを目指す。</p>	
	内 容	備 考
1. 生活の質の理解	<ol style="list-style-type: none"> 1) 生活の質の考え方 2) 生活の質を評価する視点 3) 生活の質と行動・心理症状（BPSD）の関係 4) 生活の質を高めるケアの考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動・心理症状（BPSD）の緩和が目的ではなく、生活の質を高めることが最終的な目的であることに留意する。
2. 行動・心理症状（BPSD）の基本的理解	<ol style="list-style-type: none"> 1) 行動・心理症状（BPSD）の捉え方 2) 行動・心理症状（BPSD）を評価する視点 3) 行動・心理症状（BPSD）による生活への影響（日常生活・社会生活への影響） 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の行動・心理症状（BPSD）については国際老年精神医学会が提唱した定義を基にする。
3. 行動・心理症状（BPSD）を緩和するケア方法の理解	<ol style="list-style-type: none"> 1) 行動・心理症状（BPSD）を緩和するためのアセスメント視点 2) 行動・心理症状（BPSD）を緩和するケア方法（身体ケア、コミュニケーション、環境支援、活動支援、チームケア） 	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントシートの紹介だけではなく、アセスメントの視点を理解する。障害だけではなく、有する能力についてアセスメント及び支援する視点を理解する。
4. 主な症状を緩和するケアの検討（事例演習）	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の行動・心理症状（BPSD）について、発症要因とケア方法を検討する 	

※オンラインを活用する場合は、同時双方向で意思疎通等できる方法とし、実質的に集合研修と同程度の効果が期待できることとする。

科目名:行動・心理症状(BPSD)の理解と支援(180分)

旧カリキュラムとの対応	生活支援のためのケアの演習2(行動・心理症状)(240分)
運用のヒント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科目名がわかりづらいというニーズがあるため、「行動・心理症状(BPSD)の理解と支援」に変更しました。 ・ 実践的な行動・心理症状(BPSD)ケアの理解にとどまらず、生活の質を向上するための基本的ケアとして位置づけました。 ・ 総合科目ではなく、行動・心理症状(BPSD)のケアに特化した内容とし、インターバルの前に実施することとしました。 ・ 生活の質の評価に関する内容を整理し 240分を 180分にしました。 <p>1. 生活の質の理解 生活の質の考え方や、生活の質を評価する視点などについて説明し、行動・心理症状(BPSD)の緩和が目的ではなく、生活の質を高めることが最終的な目的であることの理解を深めることを意図しています。例えば、認知症の人のニーズを満たすことで、以前より繰り返しの訴えが増えたといった場合、BPSDが増悪したというよりも、以前より意欲が高まったととらえることができるかもしれません。同様に BPSD が軽減したように見えて、意欲が低減しているだけということもあるかもしれません。受講者が、生活の質と行動・心理症状(BPSD)との関係をとらえることの重要性を理解できるようにします。</p> <p>2. 行動・心理症状(BPSD)の基本的理解 行動・心理症状(BPSD)の捉え方及び評価する視点を知り、中核症状の影響だけでなく、生活への影響(日常生活・社会生活への影響)について理解を得ることを意図しています。社会生活は、基本的な生活構造を念頭に、構成してください(参考を参照)。また、行動・心理症状(BPSD)と捉えることにより、病気の症状として認知症の人の行動や発言が軽視される可能性や、その人なりの反応、メッセージをとらえることの必要性に触れることも望めます。</p> <p>3. 行動・心理症状(BPSD)を緩和するケア方法の理解 アセスメント視点と、アセスメントに基づくケアについて、理解を深めることを意図しています。アセスメントシートの紹介だけでなく、アセスメントの視点を理解するようにします。また、障害だけでなく、有する能力についてアセスメントおよび支援する視点も理解できるよう留意します。</p> <p>4. 主な症状を緩和するケアの検討(事例演習) 複数の行動・心理症状(BPSD)について、発症要因とケア方法を検討し、ここまでの学習成果を実際の事例にどのように落とし込めばよいかを受講者が理解できるようになることを意図しています。</p> <p><u>※「学習成果の実践展開と共有」に反映する、科目の振り返りを記入する時間(10分程度)を加味してください。</u></p>
参考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際老年精神医学会(著), 日本老年精神医学会(監訳):第2版 認知症の行動と心理症状 BPSD. アルタ出版, 2013. ・ 日本神経学会(監修), 認知症疾患診療ガイドライン作成委員会(編):認知症疾患診療ガイドライン 2017. 医学書院, 2017:28-30. https://www.neurology-jp.org/guidelinem/nintisyo_2017.html 参照 2026年5月21日). ・ 白石大介:対人援助技術の実際一面接技法を中心に. 創元社, 1998:151.

科目名	学習成果の実践展開と共有	研修形態と講義時間：講義・演習（90分）
目的	認知症介護実践者研修におけるこれまでの学習成果を踏まえ、自施設・事業所において認知症ケアを実践することにより、研修で得た知識を実践において展開する際に生じる気づきや疑問・課題を明らかにする。それらの自分自身の認知症ケア実践の課題や取り組みの方向性を検討し、他の受講者と共有することにより、知識の活用に関する幅広い視点を得る。	
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本科目までの学習成果を実践に活用することができる。 2. 自分と認知症の人のこれまでのかかわりのあり方を振り返ることができる。 3. 自分自身の認知症ケア実践の課題や取り組みの方向性を明らかにすることができる。 	
概要	認知症介護実践者研修では、単に知識を得るだけではなく、研修で学習した成果を現場で実際に応用し、その経験をもとに振り返りながら、実際に実践に活用できる技術として修得することを目指している。本科目では、これまでの学習を踏まえ、自施設・事業所において中間課題として①認知症の人とのコミュニケーション、②これまでの学習を踏まえたケア実践とその場面の記録に取り組む。それらの取り組みの結果と結果からの学びを、受講者間で共有することにより、自分自身の認知症ケア実践上の課題や取り組みの方向性を明らかにすることを目指す。	
	内 容	備 考
1. 自施設・事業所における実践の準備	・前期研修での学びを踏まえた実践計画	・前期研修の最後に30分程度実施する。
2. 自施設・事業所における実践	<ol style="list-style-type: none"> 1) 自施設・事業所のサービスを利用する認知症の人とのコミュニケーション 2) コミュニケーションの結果と結果からの学びの記録 3) 職場実習における対象事例の選定と情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・前期研修終了後から後期研修の開始までに実践すること。 ・課題提示はオリエンテーション等の時間を利用して行う。 ・認知症介護実践者研修におけるこれまでの学習成果を意識しながらコミュニケーションをとる。 ・実際の場면을具体的に記録する。 ・原則として事例収集で協力を得る認知症の人は、職場実習で取り組む対象とする。
3. 自施設・事業所における実践の報告	<ol style="list-style-type: none"> 1) 成果の共有 2) 上記1) による気づきをさらに共有 	・後期研修の最初に60分程度実施する。

※オンラインを活用する場合は、同時双方向で意思疎通等できる方法とし、実質的に集合研修と同程度の効果が期待できることとする。

学習成果の実践展開と共有(90分)については、別冊「学習成果の実践展開と共有 ガイドライン」を参照ください。

科目名	共生社会を推進する地域資源の理解と展開	研修形態と講義時間：講義・演習（150分）
目的	関係職種、団体との連携による地域づくりやネットワークづくり等を通じて、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる共生社会の実現を推進するための地域資源の活用の重要性が理解できる。	
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 認知症の人にとっての地域資源の意味と介護職員等の役割を理解する。 2. 地域の資源を活用しながら認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる共生社会に向けた地域での取り組みを理解する。 3. 居宅・施設サービスに限定されないインフォーマル・フォーマルな地域資源を知り、ケアに活用する方法を理解する。 	
概要	<p>認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる共生社会の実現を推進するためには、介護職員等が地域資源を理解し、認知症の人や家族が望む地域・社会生活を共に高めていく支援が求められる。しかし、認知症によって社会との関係性が希薄になったり、これまでの生活環境から異なる環境への変化を強いられ、地域社会で孤立したりすることなどが懸念される。本科目では、地域社会や関係職種、団体との連携による地域づくりやネットワークづくり等の学びを通じ、地域の資源をケアに活用し、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる共生社会を推進するため地域資源の理解と展開の方法を学習する。</p>	
内 容		
1. 共生社会の実現を推進する地域資源と実践者の役割	<ol style="list-style-type: none"> 1) 「共生社会」と「地域」の考え方 2) 共生社会と認知症ケア 3) 認知症の人の生活と地域資源 	<ul style="list-style-type: none"> ・共生社会と地域の関係性を明確にする。 ・日常生活のサポートだけでなく、地域活動、社会活動への参加や参画、就労等まで含む社会生活をサポートする必要性を理解する。
2. 共生社会の実現を推進する地域資源の活用	<ol style="list-style-type: none"> 1) 介護保険・認知症施策等に基づくフォーマルな地域資源の理解と活用 2) インフォーマルな地域資源の理解と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人や認知症を正しく理解する活動の実践事例を理解する。 ・認知症の人の個性や能力に応じた地域・社会への参画や活動の場を提供あるいは支援しているサービスや資源を理解する。 ・居宅・施設サービスに限らない介護保険施設・事業所等における地域資源間の連携や展開方法を理解する。

科目名:共生社会を推進する地域資源の理解と展開(150分)

旧カリキュラムとの対応	地域資源の理解とケアへの活用(120分)
運用のヒント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の「共生社会の推進」を科目名に加え、基本法の理念を踏まえた内容を強化するため、時間数を30分延長し、150分としました。 ・ 全体として、基本法の考え方である共生社会を目指すことを強調するため、地域だけにとどまらず、共生社会につながる地域を意識してもらうことが重要です。類似の用語として、「地域共生社会(ニッポン一億総活躍プラン・2016年)」や「共生(認知症施策推進大綱・2019年)」といった用語も用いられてきましたが、共生社会の実現を推進するための認知症基本法における共生社会とは意味が違うので混同しないように気を付けてください。 ・ 地域資源の活用は、日常生活支援だけでなく、社会参加や参画支援に関する実践活動までを含むことを想定しています。 ・ 中間実習後、共生社会の推進に向けた地域支援の実際や展開方法の理解を総合科目として位置づけ、実習前に移動しました。 <p>1. 共生社会の実現を推進する地域資源と実践者の役割 共生社会(認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会)について、十分理解が得られるように留意します。特に、「共生社会」は、「認知症の人を含めた国民一人一人が…」を主語として定義されており、認知症の人を含めた国民一人一人の人権を大切にしていくことが謳われています。このように権利ベースのアプローチを根幹に位置付け、共生社会が同法のビジョンとしている点が、これまでの認知症施策と大きく異なることを理解できるようにします。また、受講者が、日常生活のサポートだけでなく、地域活動、社会活動への参加や参画、就労等まで含む社会生活をサポートする必要性を理解できるようにします。</p> <p>2. 共生社会の実現を推進する地域資源の活用 施設・地域密着・在宅サービス等の種別に限らず、受講者が、認知症の人や認知症を正しく理解する活動の実践事例を理解できるようにします。また、認知症の人の個性や能力に応じた地域・社会への参画や活動の場を提供あるいは支援しているサービスや資源を理解できるようにします。インフォーマルな地域資源活用においては、「家族介護者の理解と支援方法」において取り扱うことが想定されるため、家族会の項は削除しました。</p>
参考	<ul style="list-style-type: none"> ・ NHK 厚生文化事業団:認知症とともに生きるまち大賞. https://npwo.or.jp/tomonikirumachi/archive/84. (参照 2026年5月21日). ・ 経済産業省:認知症当事者とともにつくる先行事例. https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/dementia/OIP/oip.html (参照 2026年5月21日). ・ 厚生労働省:認知症施策関連ガイドライン(手引き等)、取組事例(社会参加の支援). https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000167700_00002.html (参照 2026年5月21日).

科目名	アセスメントとケアの実践の基本	研修形態と講義時間：講義・演習（330分）
目的	認知症の人の身体要因、心理要因、認知症の中核症状のアセスメントを行い、具体的なニーズを導くことができるようアセスメントの基本的視点を理解する。アセスメントを踏まえた目標の設定と、目標を実現するためのケアの実践計画の作成・立案・評価ができる。	
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 支援過程における認知症の人のアセスメントの基本的視点を理解し、認知症の人が望む生活とそれを阻む身体要因、心理要因、神経心理学的要因等を明らかにすることができる。 2. 認知症の人の望む生活像について事実を基に洞察し、その達成に向けた目標を設定できる。 3. アセスメントに基づき、認知症の人の望む生活の実現に向けたケアの実践計画を作成・立案・評価できる。 4. アセスメント及びケアの実践計画についてのケアカンファレンスを行うことができる。 	
概要	認知症の人の生活全般を支援するためのケアの実践が展開されるためには、多角的な視点でアセスメントが行われた上で、その人の望む生活像を洞察しケアが行われる必要がある。本科目では認知症の人の望む生活像について事実を基に洞察し、達成に向けた目標を設定する過程を学ぶ。また、アセスメントを踏まえ、認知機能障害の影響を大きく受けて生じている課題（例えば、BPSD）の予防や軽減に資する部分について、ケアの実践計画を作成・立案・評価する方法について学び、演習を通してこれまでの学習内容を統合することを目指す。	
	内 容	備 考
1. 認知症の人のアセスメントの基礎的知識	<ol style="list-style-type: none"> 1) 認知症の人の望む生活像設定の考え方 2) 認知症の人のアセスメントにおけるニーズ抽出の考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントツールの解説ではなく、集めた情報を基にニーズや望む生活像を明確にするプロセスについて学習する。
2. 観察の方法とポイント	<ol style="list-style-type: none"> 1) 認知症の人の背景を知るための観察の視点 2) 観察と聴き取り技法及びその記録方法 	
3. アセスメントの実際（事例演習）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人の1事例をアセスメントし、ニーズ抽出を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、在宅いずれの事例でもよい。
4. 実践計画作成の基礎的知識	<ol style="list-style-type: none"> 1) ケアの実践計画における目標設定の方法 2) 具体的なケアの実践計画作成の基本視点と方法 	
5. 実践計画作成の展開（事例演習）	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアカンファレンスによって、ケア計画を立案するプロセスを体験的に学ぶ。 	
6. 実践計画の評価	<ol style="list-style-type: none"> 1) ケアの実践計画の評価視点 2) ケアの実践計画の評価方法 	

科目名:アセスメントとケアの実践の基本(330 分)

旧カリキュラムとの対応	アセスメントとケアの実践の基本(300 分)
運用のヒント	<p>・ 職場実習に直接つながる科目であり、ここでのグループワークにて、アセスメントや観察、計画作成を経験することが重要なポイントであり、旧カリキュラムと比較し、時間を 30 分延長しました。</p> <p>1. 認知症の人のアセスメントの基礎的知識 具体的なアセスメントツールを解説するのではなく、認知症の人の望む生活像の設定の考え方や認知症の人のアセスメントにおけるニーズ抽出の考え方について重きを置いて講義・演習を行うことを想定しています。課題事例を指導者が準備し、この科目全体を通してその事例についてグループワークで取り組むという方法もあります。</p> <p>2. 観察の方法とポイント 認知症の人の背景を知るために、本人からの聞き取りに加えて、どのようなことに留意して情報を集めればいいのか、観察の視点や聞き取り技法を学び、その結果を事実に基づいて適切に記録できるようにするための方法について学びます。</p> <p>3. アセスメントの実際(事例演習) ニーズを抽出するまでの事例演習を想定しています。</p> <p>4. 実践計画作成の基礎的知識 1. 2. 3. を踏まえてケアの実践計画における目標設定の方法、ケアの実践計画作成の基本視点と方法について学びます。</p> <p>5. 実践計画作成の展開(事例演習) 3. 4を踏まえて、計画を立案するプロセスを学習することを想定しています。</p> <p>6. 実践計画の評価 5. 実践計画作成の展開(事例演習)で実施済みであり、内容が重複しているため、「カンファレンス」の要素は削除しました。</p>
参考	

科目名	職場実習の課題設定	研修形態と講義時間：講義・演習（300分）
目的	認知症の人が望む生活の実現に向けて、適切にアセスメントを行い、課題と目標を明確にした上で、ケアの実践に関する計画を作成することができる。	
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 研修で学んだ内容を生かして、現状のケアを評価することができる。 2. 所属部署等に良い影響を及ぼすケア実践計画が作成できる。 3. 認知症の人の望む生活像をアセスメントし、課題と目標を明確にできる。 	
概要	認知症介護実践者研修の講義・演習で修得した知識、技術を実践で活用するためには、現状のケアの評価をした上で、課題を見出し、改善のための計画を立てて取り組む必要がある。本科目では、対象者を定め現状の課題分析を行い、ケア実践計画案を作成する。その上で、職場実習の行動計画を立てることを目指す。	
	内 容	備 考
1. 職場実習のねらい	<ol style="list-style-type: none"> 1) 職場実習の意義 2) 職場実習の全体像の理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者は、事前課題として職場実習の対象者を2例程度準備する。
2. 対象者選定	<ol style="list-style-type: none"> 1) 対象者の選定 2) アセスメントを通じた課題の抽出 	<ul style="list-style-type: none"> ・持参した課題事例についてアセスメントを個人で行いグループ発表し助言をもらう。
3. 課題設定	<ol style="list-style-type: none"> 1) 選定した対象者の課題に関する取組みの方向性の整理 2) 職場実習の課題決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・持参した課題事例の望む生活像を個人で検討する。
4. 4週間の行動計画の作成	<ol style="list-style-type: none"> 1) 再アセスメントする項目の検討 2) ケア実践計画案の作成 3) 職場実習の行動計画の立案 	<ul style="list-style-type: none"> ・4週間の行動計画を個人で作成しグループで報告する。職場に帰ってから再アセスメントが必要な点を整理する。 ・研修時間が不足する場合は、地域の実状に応じて任意に延長することが望ましい。

※カリキュラムの目的および到達目標の達成が見込めない場合、実施主体の判断によって学習時間の延長を可能とする

科目名:職場実習の課題設定(300分)

旧カリキュラムとの対応	職場実習の課題設定(240分)
運用のヒント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習に向けた実習課題や実習計画の策定時間を十分に確保するため、60分延長しました。 ・ 職場実習で取り組む事例は、一度職場に帰る期間である「学習成果の実践展開と共有」で、収集した事例を用いることを想定しています。 <p>1. 職場実習のねらい 実践者研修で学習した内容を実践の場で展開し、実践的な力量を高めることを意図したプログラムであることを受講者に十分理解していただくようにします。</p> <p>2. 対象者選定 内容の変更はありません。対象者は、「学習成果の実践展開と共有」で選定した対象者の事例を想定しています。</p> <p>3. 課題設定 取り組みの方向性を整理したうえで、受講者自身がそこからどのようなことを学ぶのか、受講者自身の目標の達成に向けて乗り越える課題を整理します。</p> <p>4. 4週間の行動計画の作成 再アセスメントする項目の検討とケア実践計画案の作成を行った上で、4週間の職場実習の行動計画を立案します。 実践者研修全体の学びを踏まえ、評価方法も含めたケア実践計画案となることを想定しています。 評価については、認知症の本人の言動の変化の記録や、声掛けの回数、訴えの回数、かかわりの回数、あるいは標準化された尺度による評価なども加えて総合的に評価することを想定しています。</p>
参考	

科目名	職場実習（アセスメントとケアの実践）	研修形態と講義時間： 実習（4週間）
目的	研修で学んだ内容を生かして、認知症の人や家族のニーズを明らかにするためのアセスメントができる。アセスメントの内容をもとに、認知症の人の生活支援に関する目標設定、ケア実践計画及びケアの実践を展開できる。	
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 研修で学んだ内容を生かし、自施設・事業所を利用する認知症の人のニーズをアセスメントできる。 2. 認知症の人の生活の質の向上を目的にしたケア実践計画を立案できる。 3. ケア実践計画にもとづき、認知症の人への生活支援に関する実践及び評価を展開できる。 	
概要	本科目は、課題となる事例に対し研修中に学んだ内容をもとにアセスメントを行い、ケア実践計画を実施する過程である。実習は認知症の人の望む生活の実現に寄与する計画を立て、それに基づいた詳細な記録と評価を行う。	
内 容		備 考
1. 実習の準備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場内で研修中に作成したケア実践計画の理解を得るため説明を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習中の記録はすべてとる。
2. 実習の開始	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケア実践計画に基づき計画的に実施する。 1週目：再アセスメント実施、ケア実践計画案の修正 2週目：修正したケア実践計画に基づき実践（中間報告の実施） 3週目：ケア実践計画に基づき実践 4週目：実践したケアの評価 ・ 実践内容の振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間報告の実施を推奨する。 ・ 中間報告の頻度や方法は、研修実施主体の状況に応じて実施する。 ・ 評価は、定量評価・定性評価両方を導入するよう計画する。 ・ 認知症の人が望む生活の実現に寄与したか考察する。
3. 報告準備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4週間の成果を評価し報告の準備を行う。 	

科目名:職場実習(アセスメントとケアの実践)(4 週間)

旧カリキュラムとの対応	職場実習(アセスメントとケアの実践)(4 週間)
運用のヒント	<p>・ 時間数(4 週間)と到達目標に変更はありません。</p> <p>1. 実習の準備 内容の変更はありません。新カリキュラムにおいても倫理的配慮を徹底した上で、実習に向けた準備をしてください。</p> <p>2. 実習の開始 4 週目では、実施したケアの評価を行うことを想定しています。備考欄にあるように、受講者が認知症の人が望む生活の実現に寄与したかを総合的※に判断できるよう指導することが望まれます。(※総合的とは、観察記録だけではなく例えば、声掛けの回数、訴えの回数、かわりの回数など、定性的な評価に定量的な評価も加えて、総合的に評価することを想定しています) 研修の質の担保と進捗管理の観点から、中間報告の実施を推奨することをシラバスに明記しました。</p> <p>3. 報告準備 各地域の実情に合わせて 4 週間の成果報告の準備をします。</p>
参考	

科目名	職場実習評価	研修形態と講義時間： 講義・演習（180分）
目的	アセスメントやケア実践計画の実施結果を整理した上で、客観的に評価、分析し職場及び自己の認知症ケアの今後の課題を明確にすることができる。	
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実施したケア実践計画を整理し、他の受講者に伝えることができる。 2. 他の受講者のケア実践計画が、認知症の人にとって有益なものであったか客観的に評価し助言することができる。 3. 結果を分析し職場及び自己の認知症ケアの今後の課題を明確にすることができる。 	
概要	本科目は、職場実習で実施したケア実践計画の実施結果を文章等でまとめ、それについてグループ発表後、相互評価を行う。そこで得られた助言や指導をもとに今後の職場及び自己の認知症ケアの実践に対する課題を明確にすることを旨とする。	
	内 容	備 考
1. 職場実習報告	<ol style="list-style-type: none"> 1) 目的、方法、結果、考察、今後の課題の報告 2) 報告についてグループでの質疑応答 3) 受講者間の相互評価並びに認知症介護指導者からの助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・単に要介護度の変化や認知機能の評価にならないよう、生活の質に関する評価を行う。 ・6名程度のグループ報告を行い認知症介護指導者が司会進行を行う。
2. ケア実践計画の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・報告内容の相互評価並びに認知症介護指導者からの助言をもとに、ケア実践計画を見直し・修正し、今後の課題を明確にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互評価、認知症介護指導者からの助言を受けた点について個人ワークで修正し提出する。
3. 職場への報告と展開	<ul style="list-style-type: none"> ・職場実習と今後の取組み課題について整理し職場に報告し、研修成果について、加算取得を含めた次の展開に結びつける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修成果を実践に活かすことによる加算取得や修了後の活動評価等について説明し、認知症の人の生活の質向上のために展開していくことを意識づける。 ・研修時間が不足する場合は、地域の実状に応じて任意に延長することが望ましい。

※カリキュラムの目的および到達目標の達成が見込めない場合、実施主体の判断によって学習時間の延長を可能とする

科目名:職場実習評価(180分)

旧カリキュラムとの対応	職場実習評価(180分)
運用のヒント	<p>・ 目的・内容の変更はありません。</p> <p>1. 職場実習報告 内容について変更点はありません。</p> <p>2. ケア実践計画の評価 内容について変更点はありません。</p> <p>3. 職場への報告と展開 実践者研修内だけの共有をしたうえで、研修終了後、取り組みの成果や課題も含め自身の職場でどのように伝え、生かすかを整理する時間を持つことを想定しています。 また、シラバス上は加算について言及してありますが、これは加算を取得することを推奨する意図ではありません。しかし、加算は、実践研修を前提にその成果を実践で生かすような施策的な措置と理解できますので、研修での成果を実践に活かす形の一つとして活用できるでしょう。加算に限らず、受講者が研修での学習成果を実践に活かすことをねらいとしています。</p>
参考	